



愛知の「働き方改革」取組事例

矢作建設工業株式会社

所在地：愛知県名古屋市東区

業種：建設業

社員数：850名 男性777名 女性73名 (H29.3現在)



トップメッセージ・取組の目的

建設業は、産業構造上過重労働に陥りやすい職場環境ですが、効率的な働き方を実現し、仕事と休息のメリハリをつけることで健康的でいきいきと働ける職場環境の実現と、ワークライフバランスの確立を目指しています。

また、社員の心身の健康維持を経営上の重要な課題とし、産業医・企業保健師と連携した取り組みを行っています。

取組の概要

- **年次有給休暇の取得促進に関する取組**
 - ・有給休暇を年間5日以上取得することを義務化している。
 - ・平成29年度より、新入社員に対し、入社時に年次有給休暇を10日付与する制度としている。
- **その他の休暇制度**
 - ・リフレッシュ休暇として30歳、40歳、50歳の節目の年齢で、5日間の長期休暇制度を設けている。また、より有意義な休暇にしてもらうよう助成金も併せて支給している。
 - ・ゴールデンウィーク、夏季、年末年始は、長期休暇が取れるように会社で決めた特別休暇を設けている。
 - ・結婚、出産等のライフイベントには、有給休暇とは別に特別休暇制度を設けている。
- **仕事と育児・介護の両立支援の取組**
 - ・育児休業は、子が3歳になるまで取得することができる。
 - ・育児のための短時間勤務制度は、9歳未満の子を養育する社員が利用することができる。
 - ・介護休業は、93日を限度に、介護状況に合わせて何度でも分割して取得することができる。また、介護のための短時間勤務制度も何度でも分割して取得することができる。
 - ・育児・介護をする社員の生活のリズムに合わせて、短縮した1日あたりの労働時間を6.0時間、6.5時間、7.0時間から選択できるようにしている（所定労働時間は7.5時間）。また、始業時刻の繰り下げ、終業時刻の繰り上げもすることができる。
- **心身のリフレッシュに向けた福利厚生サービス**
 - ・福利厚生アウトソーシングサービスと契約し、全国的にグルメ、暮らし、スポーツ、レジャー等様々な用途で使えるメニューが割安に利用できる。

取組の概要

- **健康サポートのための情報提供**
 - ・年に4回発行される社内報で保健師による健康に関するコラムを掲載している。
 - ・日頃の健康管理の動機付けを目的として、健康サポートのための情報提供をしている。
- **保健師による健康相談**
 - ・社員の心身の健康を維持するために、常勤保健師による健康相談窓口を設けている。
 - ・保健師から能動的にヒアリングし、早期に不調の芽を発見し、対処するよう取組んでいる。
- **EAP（従業員支援プログラム）の活用**
 - ・事業内産業保健スタッフ等によるケアだけでなく、外部カウンセラーによる健康相談・メンタルヘルス相談窓口を設けている。
- **労働時間削減に向けた取組み**
 - ・働き方改革を推進するため、各部門において週に1回のノー残業デーや、交代勤務による職員の負担の軽減、内勤技術部門による現場支援強化、計画的な有休・代休の取得促進、一部勤務間インターバルを設けるなどの取組みを行なっている。
- **適正な労働時間管理の推進**
 - ・管理部門が、毎月の勤務実績について打刻時間と申告時間の乖離を調査し、不適切と思われる勤務実績については、ヒアリングし必要に応じて修正するなど、適正な労務管理を実践している。
 - ・毎月徹底的に調査を実施することにより、社員（特に管理職）に対し適正な時間管理の重要性を啓蒙する。また、正しい勤務実態（時間）を把握することで、今後の更なる働き方改革を実行するための重要な指標とする。

現状とこれまでの取組の効果

- 現場終了時の長期休暇などの年次有給休暇の取得促進により、平成29年3月末時点で平均取得日数は、対平成27年度比で21%増となっている。
- 平成29年度上半期の過重労働者数は、前年同期比で約3割減となっている。
- 出産する女性社員は100%が育児休業を取得している。（男性の育児休業取得実績有り。）
- 健康診断の結果と生活習慣病に関することを中心に、保健師による健康相談の利用を促進している。（平成28年度健康診断受診率100%）